

発議案第30号

子供の健康と学習環境を守る学校施設整備予算の増額を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月7日

八千代市議会議長 西村幸吉 様

| | | |
|-----|----------|------|
| 提出者 | 八千代市議会議員 | 植田進 |
| 賛成者 | 八千代市議会議員 | 堀口明子 |
| | 同 | 三田登 |
| | 同 | 原弘志 |
| | 同 | 伊原忠 |

提案理由

国に対し、子供の健康と学習環境を守るため、学校施設整備予算の増額を強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

子供の健康と学習環境を守る学校施設整備予算の増額を求める意見書

連日の猛暑の中、八千代市内の小中学校の現場では、熱中症と思われる報告が14件されており、子供の健康と学習権が大きく損なわれている。

愛知県豊田市では、小学1年生の児童が、熱中症のため死亡するという痛ましい事態も発生している。教室にエアコンが設置されていないことで、子供たちの命が失われることは、決してあってはならない。また、学校は避難所ともなっており、教室にエアコンが設置されていないことは、避難者の命と健康をも脅かすことになる。

本市では、財政的問題から、学校施設の老朽化対策やトイレの洋式化が優先されてきたが、猛暑の中での子供たちの学習環境や健康を考えるなら、エアコン設置の先延ばしは許されない事態に至っている。しかし、早期にエアコン設置を実現するためには、多額の費用が必要であり、財政力に乏しい地方自治体にとっては、エアコン設置は困難な課題である。

今年の暑さは、もはや災害レベルである。子供たちの命と健康を守るためには、小中学校の教室へのエアコン設置は必須であり、そのための国による学校施設環境改善交付金の改善、予算の増額は急務となっている。

よって、本市議会は国に対し、子供の健康と学習環境を守るため、学校施設整備予算の増額を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
総務大臣様
財務大臣様
文部科学大臣様